

7月3日、4日、5日開催

厚岸の夏のイベントがはじまります

厚岸港まつり・夏まつり・町民花火大会



町中が祭り一色に染まる季節が今年もやってきました。第70回厚岸港まつりが7月3日(金)から5日(日)までの3日間行われます。

厚岸・真龍・太田小中学校の児童・生徒と一緒に踊る厚岸音頭市中大パレードをはじめ、協賛行事の夏まつり山車の競演、町民花火大会など見どころがいっぱいです。

第70回の開催を記念して、町民花火大会において特別プログラムを実施予定です。ぜひ、ご覧ください。

●問い合わせ／港まつり協賛会事務局(水産係)、厚岸町民花火大会実行委員会事務局(移住交流推進係)、夏まつり実行委員会(小笠原) ☎090-6696-8183



■ 日 程			
日 時	内 容	場 所	
7月3日(金)	9時～	第70回厚岸港まつり式典	厚岸神社
	13時30分～16時	厚岸音頭市中大パレード	松葉町通り 真栄1条通り
	20時～	第24回厚岸町民花火大会 (第70回記念プログラム実施)	若竹第2埠頭
7月4日(土)		夏まつり山車の競演	真栄1条通り
7月5日(日)		夏まつり山車の競演	松葉町通り

公共下水道受益者負担金とは？

●問い合わせ／業務係

公共下水道事業は、厚岸湾・湖、河川などの水質保全や皆さんの快適な生活環境を維持するために行っています。

下水道が整備されることにより、生活環境が改善され、土地の資産価値が上昇します。

下水道が整備されている土地を所有している人には、土地や建物の面積に応じて受益者負担金として、下水道の整備費を一部負担していただく必要があります。

負担金の算定方法

負担金は、土地の面積1平方メートル当たり330円を乗じて算出します。

トイレの水洗化や排水接続の有無にかかわらず納めていただきますが、徴収の猶予や減免制度がありますので、お気軽にご相談ください。

負担金を納める人を申告してください

新たに対象となる皆さんには、あらかじめ『公共下水道事業受益者申告書』を送付しますので、期限までに必ず申告してください。

また、申告後、受益者の変更があった場合は届け出が必要です。

負担金は5年に分けて納入します

受益者負担金は5年に分けて、さらに1年を4期に分割し、合計20回で納入していただきます。

また、全額を一括して納入することもできます。

6月下旬までに送付する『納入通知書』により、各納期までに町指定の金融機関などで納めてください。

また、口座振替もできますので、ご利用ください。

